

2016JR総連春闘を職場から闘おうシリーズ⑦

出向社員、専任社員の 雇用、労働条件を改善せよ！ 少子化の波が襲いかかる前に対応をすべき！ 高齢者は貴重な労働力である！

本部は3月7日、「2016年度賃金引き上げ、夏季手当および諸要求の申し入れ」（申第18号）に基づく、第4回団体交渉を開催しました。（詳細は『業務速報No.980』を参照して下さい）

本日の団体交渉は、出向者の労働条件、専任社員の雇用、労働条件等について議論しました。本部は、「今社会は高齢化社会であり、少子化の影響で今後高齢者の労働力に頼らざるをえない状況となる。高齢者こそ貴重な労働力であり、専任社員をはじめとする高齢者の労働条件を改善することが急務である。今専任社員へのなり手がいなくなれば、会社にとっても大変な事態となる。現在の労働条件ではそうなりかねない事態であることを自覚すべきだ。まして専任社員としての雇用に差別など必要ない」「出向先で苦勞している組合員がいる。出向に出した責任において、会社がその状態の改善についても責任を持つべきだ」と、現状と将来を見据えた高齢者の労働条件の改善について強く求めました。会社は、「将来にわたり現状のままで良いとは思わないが、現時点においては法律に基づいて制定しており変える考えはない」と、今後必ず降りかかるであろう、高齢者の貴重な労働力確保という危機感すら持たない、先輩たちに対する誠意なき回答に終始しました。本部はこのような会社の姿勢を許すことなく、最後まで労働条件の改善に向けて闘います。

全組合員ので要求獲得に向け職場から奮闘しよう！

第5回団体交渉は3月10日(木)開催します。